




カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			作業現場では環境に優しいNETIS商品を使用し特に河川の現場ではオイルマットを常設して環境に配慮している。又、河川現場では作業前に生物の生存を確認し保護を確認後作業を行っている						6.6								15			
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			長野県産業廃棄物3R実施協定を締結している。現場で発生した不要品も3Rに基づきなるべく廃棄しないように努めている							12.5		14.1								
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			【予定】	基本的に水を多く使用する職種ではないが自社の水源を含む水利用状況を把握し、使用量削減等の計画を行う					6.4 6.6											
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			【予定】	令和7年までを目標に環境マネジメントシステムの規格を取得する			3.9		6	7			12	13.3	14	15				
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ				会社・作業現場事務所等に環境情報にかんするパンフレットを掲示している							12.6									
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ				太陽光パネルを設置して再生可能エネルギーの利用をしている					7.2				13							
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ				現場で使用する木材は長野県産材のみを使用している。非合法材を使用してはならないことを経営者と従業員が共有している								12.2	13	14	15					
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本				就業規則に服務規則として「汚職・贈収賄防止」を記し基本方針を定めて社員に周知している														16 16.5		
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本				就業規則に服務規則として「公正な競争」を記し不正競争行為を含む行動規範の整備を周知している														16		
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本				就業規則に服務規律として「知的財産保護」を記し知的財産侵害禁止を周知している						8.2 8.3	9									
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本				就業規則に服務規律として「個人情報保護」を記し基本方針を定めて社員に周知している															16	
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ				材料を調達する際、材料証明書をしっかり照査し確認後仕入れている															16	
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ				事業パートナー等と対話を通じた人権侵害防止等の取り組み状況の確認活動を行っている。人権啓発活動に参加している				5			8		10		12	13	14	15	16	17
【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			【予定】	2024年9月末日までに登録予定			3					8	9	10						17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
 （※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定